

## 公募型プロポーザルに関する質問回答書

小田原市議会議場音響等設備改修業務に係る公募型プロポーザルについて、次のとおり質問がありましたので回答いたします。

番号	資料名	質問箇所	質問内容	回答
①	実施要領	4ページ	11.企画提案書作成方法 オ 作成要領 (ア)につきまして、提案書は横型でもよろしいでしょうか？ プレゼンテーションにてプロジェクターで映す時に、縦型より横型の方がご覧いただき易いと考えております。	提案書については、横型(上綴じ)も可とします。
②	仕様書	別紙1 業務内容の詳細 2ページ	1 会議システムの構築 (1)基本要件 ク の項目について 各機器への配線工事において、やむを得ず露出となる場合はモール処理で良いでしょうか。	各機器への配線工事で、やむを得ず露出となる場合、モール処理も可といたしますが、できるだけ目立たぬよう処理していただくとともに、仕様書別紙1の1 会議システムの構築 (1)基本要件 ク の項目にありますとおり、事前に市と協議のうえ実施していただきます。
③	仕様書	別紙3 機器等の構成(補足) 7ページ	【B議員・執行部席等マイクユニット及びセンターユニット系】 〈共通〉 イ メンテナンス性を考慮して、国内メーカー製の会議マイクシステムであること。 とありますが、サービス拠点が国内に存在し、修理や代替品用意などのメンテナンス体制が整っておれば国外メーカーを採用しても問題ないとの認識でよろしいでしょうか。	会議マイクシステムについては、仕様のとおり国内メーカー製とするもので、御指摘のような国外メーカーは該当いたしません。
④	仕様書	別紙3 機器等の構成(補足) 9ページ	【E 議場内モニター系】におきまして、傍聴者用液晶テレビ(45型以上)の設置方法は壁掛け式でもよろしいでしょうか？	傍聴者用モニターについては、壁掛け式も可とするよう仕様を変更いたします。
⑤	仕様書	別紙3 機器等の構成(補足) 9ページ	【E 議場内モニター系】ア の項目について 傍聴者用モニターは「天井吊り式、高さ調整が可能なディスプレイスタンド」と記載がありますが、強度に問題がない場合、角度調整可能な壁掛け設置での固定案は可能でしょうか。	変更後の仕様は、「※45型モニターの設置については、天井吊り式、壁掛け式、高さ調整が可能なディスプレイスタンドのいずれも可とする。」です。
⑥			採決について 議長席、および議員席に採決スイッチは必要はないのでしょうか。	採決スイッチ(電子裁決機能)については、必須項目としておりませんが、御提案いただいた場合、審査において、プロポーザル審査基準の評価項目 システム機能・機器性能の(拡張性・発展性)での評価となります。
⑦			施工について 機器取付、設置、配線等の作業に際して アスベストの問題はないとの認識でよろしいのでしょうか。	作業予定場所については、現時点ではアスベスト(飛散性)の想定はしておりません。